

平成31年3月7日（木） 午後1時30分～@佐渡市議会

◎佐渡アイランド集落ツーリズム構想の実現に向けて
【しごとづくり】【ひとづくり】【まちづくり】のプランニング
に関する確認と提案

- (1)防災・減災のまちづくりについて
 - ①大火に見舞われた両津夷本町商店街の復興案
 - ②事前対応型のハード・ソフトの両面からの対策
 - ③火災警報器更新・IHコンロ購入・電気配線交換工事への補助策

- (2)高齢者が元気に輝き続けるムラづくりについて
 - ①新穂湯上温泉・トキ交流会館・周辺地域を高齢者等のシェアハウスへ
 - ②トキガイド・佐渡金銀山ガイド・ジオパークガイド養成講座への
受講促進と関係人口の増大
 - ③市民後見人養成講座への受講促進

- (3)佐渡市奨学金制度を一本化、『佐渡市若者未来応援基金（仮称）』
の設立提案について
 - ①佐渡市奨学金制度の現状
 - ②佐渡市奨学金制度の2045年頃までのキャッシュフロー予測
 - ③佐渡市子ども未来応援基金との連動による切れ目のない子育て支援



http://hiroshimurooka.com/documentandscript_201903

平成31年3月定例会 一般質問資料

三度のメシより佐渡が好き！！！！ 政風会 幹事長 室岡啓史

▼両津夷＝昭和レトロ・両津湊＝江戸レトロ まちづくり案

◆『両津』の地名の由来＝二つの船着き場＝夷・湊のこと
佐渡の玄関口で、船待ちの1時間など旅の最初or最後を
楽しんでもらい、佐渡旅の満足度を上げるべきでは！？

	両津夷【昭和レトロ】	両津湊【江戸レトロ】
ハード	<ul style="list-style-type: none"> ・外観を整える ・空き店舗を活用する ・道路中央の白線を消す ・歩行者天国化する ・一方通行を廃止する ・周辺駐車場を整備する 	<ul style="list-style-type: none"> ・外観を整える ・無電柱化する ・空き家を活用する ・北一輝生家を修繕し地域の博物館とする ・周辺駐車場を整備する
ソフト	<ul style="list-style-type: none"> ・まちあるきの整備 ・地域おこし協力隊招聘等による地域づくりのテコ入れ ・イベントの強化 ・あいぽーと佐渡等との連携 	<ul style="list-style-type: none"> ・まちあるきの整備 ・地域おこし協力隊招聘等による地域づくりのテコ入れ ・イベントの実施 ・佐渡汽船等との連携
イメージ	 <p>大分県豊後高田市⇒昭和レトロ</p>	 <p>埼玉県川越市⇒江戸レトロ</p>



【出典】佐渡市 歴史文化基本構想(文化財総合的把握モデル事業報告書)
https://www.city.sado.niigata.jp/admin/vision/his_cul_bp_2011/his_cul_bp_2011.pdf

▼大火に見舞われた両津夷本町商店街の被災地(約3,000m²)



◆一体的な観光地域づくり計画の必要性
両津港、あいぽーと佐渡、両津夷・両津湊の市街地、加茂湖エリアの観光地域づくりが必要。例えば、被災地を緩衝領域（バッファゾーン）の機能をもつ空地として残し、中庭パティオ方式の駐車場付きショッピングエリアとすることも一案ではないか。設備投資のコストを抑えられるコンテナハウスや移動販売車等による準仮設のお店が建ち並びイメージ。

※点線は想定される動線の様子

【出典】Google Map

Google

▼コストを抑えられるコンテナハウスや移動販売車等

◆防災・減災のまちづくりの観点

行政が合意形成のコーディネーター役として力を発揮しながら、換地の調整や代替地の提案等を行うこと、復興策を検討・調整・立案していくということも必要なのではないかと。

※被災地はそれぞれ個人の財産であり、地権者の方々のご意向が第一優先である。



【出典】フルサトをぎゅっと凝縮する新しい商業施設「フルサット」



【出典】離島キッチン <http://www.town.ama.shimane.jp/>



【出典】コンテナハウスで地域活性化佐賀県「わいわいコンテナ2」



【出典】ABURATSU GARDENがお目見え！宮崎県日南市

▼防災・減災対策は『喫緊の課題』



▼全市民が防災要員～みんなで助け合おう～

◆災害時の自助：共助：公助＝7：2：1

へきへの備え
全市民が防災要員

全市民が防災要員 ～みんなで助け合おう～

災害が発生した直後は、市や消防などが行う活動に限界があります。いざというときに真っ先に駆けつけて助け合えることができるのは、向こう三軒両隣といわれる近所の方々です。大きな災害であるほど地域の助け合いが重要になります。日頃から、隣近所とのコミュニケーションや、地域の活動に積極的に取り組みましょう。

災害に強い安全安心のまちづくり

自助
自分と家族

- ハザードマップで自宅周辺の状況確認
- 避難所・避難経路の確認
- 非常持出品・備蓄品の準備

災害時

- 命を守る行動

共助
隣近所・町内会・自主防災会

- 町内の安全点検
- 防災資機材の購入・備蓄
- 防災訓練の実施

災害時

- 避難誘導、一時避難所の開設
- 救出・救援活動
- 災害時要配慮者への安全確保

3つの連携
被害を最小限に抑える
早期の復興・復旧

公助
市・警察・消防 など

- 情報収集と伝達
- 広域避難所の開設
- 救出・救援活動

平常時
● 市民に対する啓発活動
● 基盤整備の推進

TOPIC 災害時、あなたを助けてくれるのは？

災害の規模が大きくなればなるほど、行政の対応力は小さくなります。下図は、阪神・淡路大震災時に倒壊した建物の下敷きになったり、閉じ込められた人の「救助をだれが行ったか」を調査した結果です。

- 自助（自力で、家族に） **67%**
- 共助（友人・隣人に、通行人に） **31%**
- 公助（消防や自衛隊など） **2%**



一般的に災害時に必要になる力の割合は、
自助：共助：公助 = 7：2：1
とされています。

【出典】冊子：保存版佐渡市地域防災マップ（平成27年3月）

◆住宅用火災警報器は10年を目安に取り替える！

家族を守る強い味方も、
鳴らないと意味がありません！

住宅用火災警報器

10年を目安に取り替えましょう!!

なぜ取り替えなければいけないのかしら… 私と一緒に確認していきましょう

連動型住宅用火災警報器イメージ

連動型の住宅用火災警報器がおすすめです!!

裏面をチェック →

【出典】チラシ：日本消防検定協会

▼新穂潟上：温泉付きトキとの共生型CCRC化構想(案)

↑牛尾神社
新穂潟上温泉は、開湯800年の歴史がある、佐渡最古の日帰り温泉である。佐渡汽船両津港から近い(車で7分)。温泉CCRCの公設民営型モデルが実現できると考える。至近には、牛尾神社やトキ・ホテルの見学スポットや食事処、蕎麦屋など、観光コンテンツとなる場所が多数存在。ムラ歩きガイドとしても活躍できる可能性を併せて持っている。



※CCRCとは「Continuing Care Retirement Community」の略。直訳すると「継続的なケア付きの高齢者たちの共同体」。仕事をリタイアした人が第二の人生を健康的に楽しむ街として米国から生まれた概念。元気なうちに地方に移住し、必要な時に医療と介護のケアを受けて住み続けることができる場所を指す。【出典】コトバンク

↑新穂潟上温泉 (温泉&交流施設、無償貸付) 2019年4月から再開予定?
↑トキ交流会館 (宿泊&研修施設) 2019年10月から指定管理予定?

新穂潟上において、温泉付きトキとの共生型CCRCをつくれませんか?
新穂潟上温泉とトキ交流会館の密な連携も必要ではないか?
.コーディネーター役を行政が果たし、民間による事業推進が必須だと考える。

【出典】Google-Map

Google

▼2019年10月から指定管理予定のトキ交流会館周辺

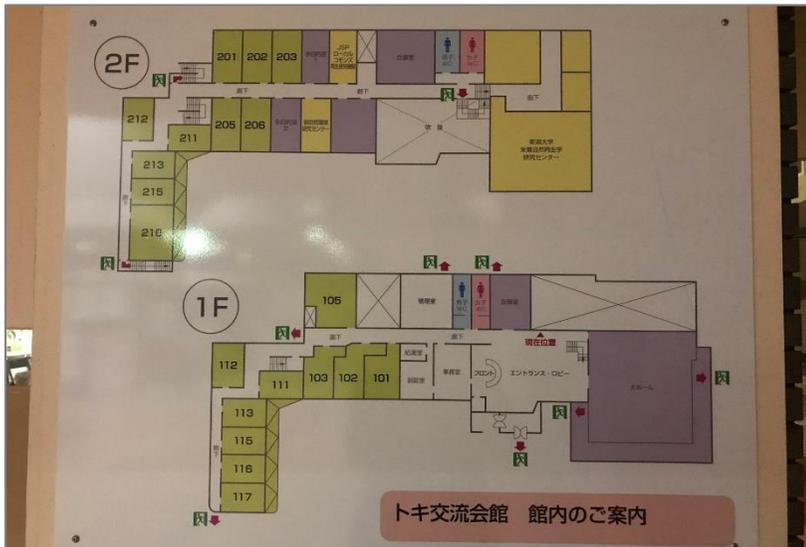
◆新穂湯上温泉・トキ交流会館・ゲートボール場を一体的に利活用するべき！



▲トキ交流会館正面エントランス前



▲新穂湯上温泉入口



▲トキ交流会館内の図面（宿泊部屋：20室）

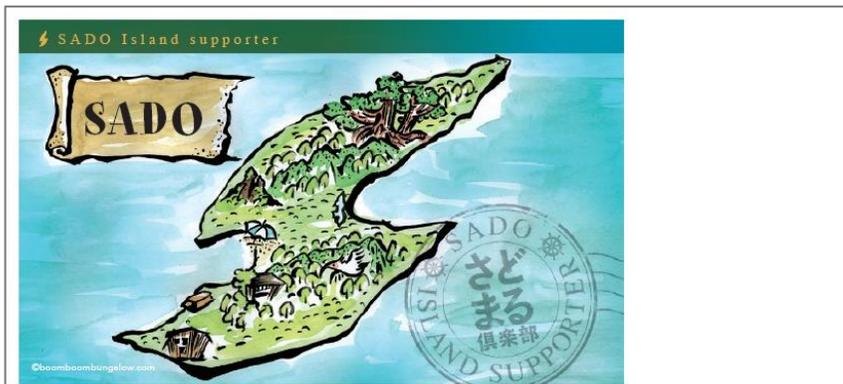


▲ゲートボール場⇒イベントにも使用可能

▼2030年までに佐渡の関係人口100万人を目指す！

◆佐渡観光交流機構としての定量的目標

佐渡の関係人口指標である『さどまる倶楽部』の会員数増加にも向けて引き続き努力を！（現在約16,000人）



I 「さどまる倶楽部」とは

「さどまる倶楽部」とは、佐渡が大好きで「もっと知りたい!」「良くしたい!」「応援したい!」という、島外在住の皆様から応援いただくためのサポーター制度です。

皆様から佐渡に親しみを持ち、佐渡の活性化を応援いただくため「さどまる倶楽部（くらぶ）」という愛称を付けました。

佐渡出身の方、ゆかりのある方、縁もゆかりもないけど佐渡大好きな方、興味のある方など、どなたでも登録いただけます。

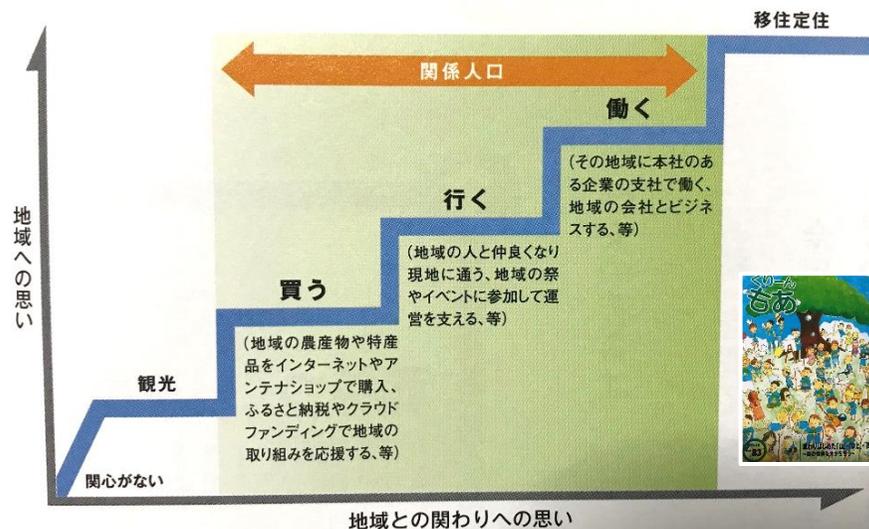
会員に登録いただきますと、会員証と特典のご案内などをお送りいたします。

【出典】 https://www.city.sado.niigata.jp/support_sado/

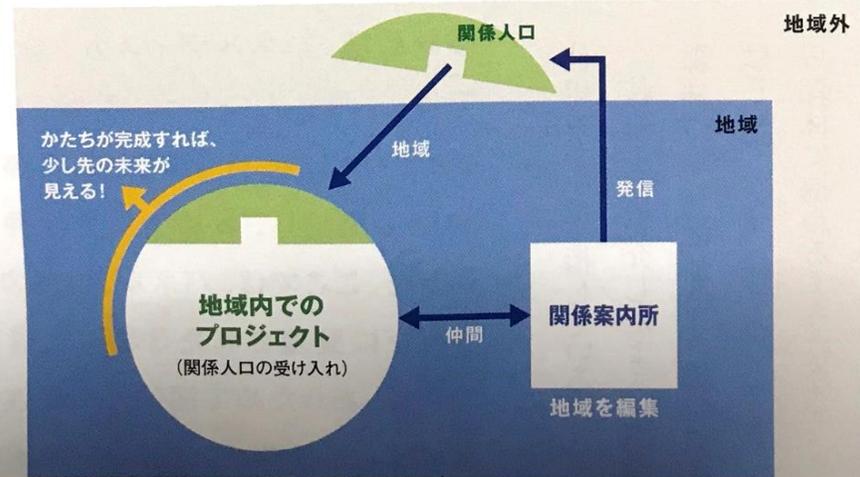
リタイア世代の方々をメインターゲットとして、トキガイド・佐渡金銀山ガイド・ジオパークガイド養成講座への受講促進を一層強め、佐渡のガイドとして観光のお客様とのふれあいの中で、佐渡のファンを増やしていただき、佐渡の関係人口増大へとつなげて行けるのではないかと。

▼『関係人口』とは観光以上、定住未満の広い概念

■図1: 関係人口の位置(イメージ)



■図2: 関係人口の受け入れと関係案内所(イメージ)



【出典】ぐりーん・もあ 83号 | 国土緑化推進機構

▼佐渡における集落ガイド・三資産ガイドの三原則（案）

◆大前提

観光のお客様は、勉強しに来ているわけではなく、佐渡を楽しみに来てくださっているということを忘れない。
お客様がどういうことに興味がありそうか、出身地や趣味などの話をしながら、その方に合ったガイドをする。

◆集落ガイド・三資産ガイド三原則（案）

▼①ポジティブorニュートラルに表現する。ネガティブには言わない。

×なってしまった。⇒ △なった。⇒ ○なることができた。

▼②大ウソはつかないようにする。ただし、だいたい合っていれば良い。

×金が780トン採れた ⇒ ○78トン採れた（容積にしておよそ軽バン一台分）

○1601年に相川で金産出⇒ 江戸幕府が約300年続いたのも佐渡金山のおかげといっても過言ではない。

▼③ユーモア・ウィットに富む表現をする。笑いは記憶に留まる。

※例えば、ダジャレは有効

ト
キ

○トキは普通に見られますか？⇒トキドキみられます。

○トキだと思ったら似た白い鳥だった時⇒二つの意味でサギだ！

金

○道遊の割戸は江戸時代に青柳の割戸と呼ばれていたそうです。

どちらも人の名前だそうですが、実際のところどういうのか割と分かっていません。

○50メートルシックナーは、49.7メートルという説もあります。シッ・ク・ナーだけに。

ジ
オ

○沢崎の海岸では、緑色のカンラン石＝ペリドットの細かい原石が見られるため、緑色に見えます。

—だからここが、カンラン石の観覧席です。

○沢崎の枕状溶岩は、あちらに見える枕状岩トンネルに入ると、まっくら状溶岩になります。

etc

【写真】ジオパーク講座（中級）にて沢崎のタケノコ岩

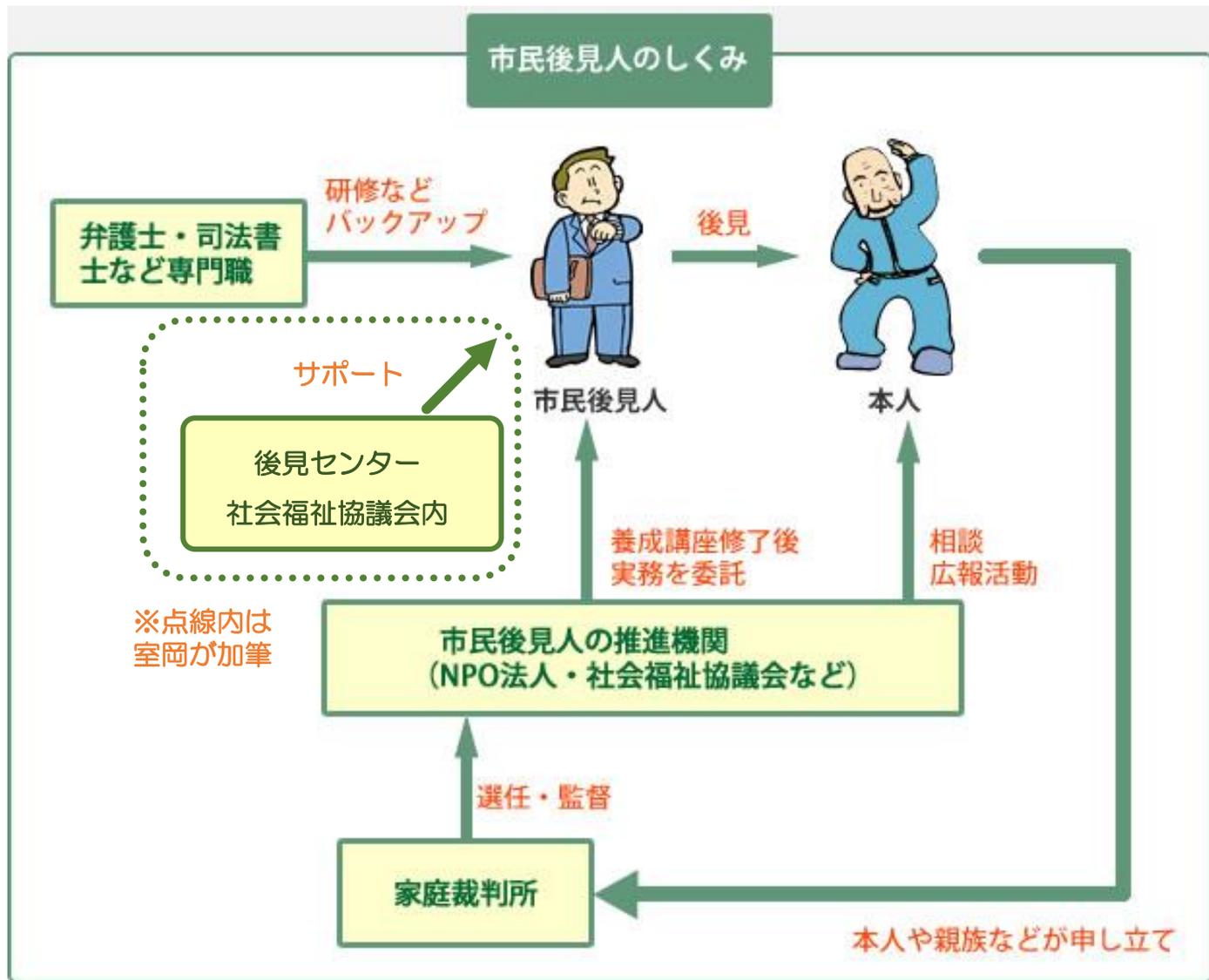
▼市民後見人と市民後見人養成講座について

◆市民後見人とは

親族以外の市民による後見人のことで、弁護士などの専門職後見人と同様に家庭裁判所が選任し、判断能力が十分でない方の①身上監護と②財産管理について本人を代理して行う制度。被後見人（本人）を後ろから見るサポート役が後見人と言える。また、市民後見人には、後ろから見るサポート役として、社会福祉協議会の後見センターがあり、いつでも相談できる体制が構築されているため安心である。なお市民後見人は、家庭裁判所の審判により、一般的には月額1～3万円程度の報酬を被後見人（本人）からもらうことができる。

◆市民後見人養成講座とは

人権、介護保険制度、認知症高齢者介護、生活保護制度、高齢者虐待防止法、障害者虐待防止法、民法（財産法・家族法）、相続、消費者契約法、特定商取引法、借地借家法等を体系的に学習する。



【出典】 認定NPO法人中国四国成年後見センターに加筆 <http://npo-seinen-kouken.jp/shi-ko/>

▼平成30年度 佐渡市 奨学生募集要項について

◆平成30年度佐渡市奨学生募集要項 佐渡市教育委員会

佐渡市奨学金は、貸与により教育の機会均等を図り、本市の発展に資する有能な人材を育成するとともに、将来にわたる定住を促すことを目的としています。

▼趣旨

- 大学等在学中に最大4年間で430万円が奨学金として本人に支給される。
 - 10年のうち、5年間佐渡に住めば返還不要。もし、5年間佐渡に住まなければ、要返済（無利子）。
- ∴制度設計は、シンプルの方が良い！

	滞納要件	所得制限	考え方
①執行部の主張	設置	設置	⇒納税の義務
②A議員の主張	撤廃	設置	⇒弱者の救済
③B議員の主張	撤廃	撤廃	⇒公平の原則

⇒最大430万円を返還不要となった場合・・・
 卒業後10年の根拠・・・ライフスタイルの定まる10年
 5年以上佐渡在住の根拠・・・地方交付税に貢献！
 430万円/5年＝86万円/年の消費額＝7.2万円/月の消費額

平成30年度 佐渡市奨学生募集要項

佐渡市教育委員会

佐渡市奨学金は、貸与により教育の機会均等を図り、本市の発展に資する有能な人材を育成するとともに、将来にわたる定住を促すことを目的としています。

1 応募資格
 次のすべての要件を満たしている方が応募できます。

①平成30年度に次のいずれかの学校に進学を希望又は在学している。

ア 高等学校、中等教育学校(後期課程)、特別支援学校(高等部)、高等専門学校、専修学校(高等課程)
 イ 専修学校(専門課程)、短期大学、大学
 ※大学院は対象外とします。

②本市に住所を有し、市税等を滞納していない世帯に属していること。
 ※進学のために転出した場合は、転出直前まで本市に住所を有し、当該世帯に属していたこと。また、転出後も当該世帯は、引き続き本市に住所を有していること。
 ※市税等…市民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税(後期高齢者医療保険料を含む)、介護保険料
 ただし、次のいずれかの理由があるときは、要件を満たしてなくても認められる場合がある。
 【特別な理由】
 ・震災、風水害又は火災等による資産の重大な損失
 ・主たる家計支持者の死亡、就労困難な疾病障がい又は失業
 ・家族の疾病又は障がい等
 ・その他、これに類する事由
 なお、高等学校等(①アの学校)に進学を希望又は在学している方にあっては、次の要件も必要となります。

③経済的な理由により修学が困難である。
 【所得基準】本人の属する世帯における家計支持者の1年間の認定所得金額が別表の「奨学生所得基準」の表1の基準額以下であること。(4ページ参照)
 ※平成28年の所得で認定所得金額の判定を行います。家族構成については、申請受付期間の最終日(平成29年10月31日)を基準日とします。

2 他の奨学金制度との併用
 佐渡市医療技術者奨学金貸与制度との併用はできませんが、日本学生支援機構や新潟県、その他民間の奨学金(貸与、給付とも)との併用は可能です。

3 貸与の金額と期間
 (1)奨学金は無利子です。

区 分	金 額						
高等学校、中等教育学校(後期課程)、特別支援学校(高等部)、高等専門学校、専修学校(高等課程)	月額 15,000円 一時金 100,000円(入学年度のみ希望により貸与します。)						
専修学校(専門課程)、短期大学、大学	表の左欄の区分に応じ、右欄に掲げる額から任意で選択します。						
	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">区 分</th> <th style="text-align: center;">年 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>入学年度</td> <td>130万円、100万円、80万円、60万円</td> </tr> <tr> <td>入学年度以外</td> <td>100万円、80万円、60万円、40万円</td> </tr> </tbody> </table>	区 分	年 額	入学年度	130万円、100万円、80万円、60万円	入学年度以外	100万円、80万円、60万円、40万円
区 分	年 額						
入学年度	130万円、100万円、80万円、60万円						
入学年度以外	100万円、80万円、60万円、40万円						

【出典】佐渡市教育委員会学校教育課 奨学生募集要項

▼平成31年度 佐渡市 奨学金制度をご利用ください！

若者の人材確保！ 定住促進！！

佐渡市奨学金制度をご利用ください

本年4月から新たな制度に移行し、佐渡に定住することでお貸した奨学金の返還を免除する内容に変更しています。



奨学金制度の概要

- ◆対象学校
 - ・専門学校、短期大学、大学
 - ・高等学校

4パターンから金額を自由に選択

奨学金の貸与額		
	入学年度(年額)	入学年度以外(年額)
専門学校・短大・大学	130万円	100万円
	100万円	80万円
	80万円	60万円
	60万円	40万円
高等学校	月額	1万5千円
	入学一時金	10万円

佐渡市民であれば成績や収入の要件なしで奨学金制度を利用できます

※ただし、高等学校に通学の場合に限り、世帯の収入要件があります。

奨学金の返還が全額免除になります！

学校を卒業した後10年の間に佐渡に住み、継続して5年間就労すると奨学金の返還が全額免除となります。

卒業後、すぐに佐渡で5年間就労した場合…

卒業後					
1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目
佐渡市在住・5年間就労(返還猶予)					返還免除

奨学金の全額返還免除を契機とした若者の定住促進を図っています

これまでに返還した奨学金は、全額免除になった場合、全額還付されます

卒業後、いったん市外に在住し、10年の間(卒業後)に佐渡に戻り5年間就労した場合…

卒業後									
1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	10年目
市外在住(奨学金返還)					佐渡市在住・5年間就労(返還猶予)				

返還免除 全額還付



学校を卒業した後10年の間に佐渡に住み、継続して5年間就労することがポイント！

奨学金制度の新規貸与状況

区分	平成30年度 新規貸与開始分		平成31年度 新規貸与開始分*	
	人数	金額	人数	金額
高等学校	9	212万円	6	158万円
専門学校・短大・大学	66	7,530万円	66	7,490万円
誘致校	23	2,360万円	募集中	
計	98	1億102万円		

*平成31年度貸与分は希望申込のあった件数で、今後審査の上、決定します。なお、平成31年度貸与分の高等学校、専門学校・短大・大学分の募集は終了しています。

平成29年度に旧奨学金制度を新規に貸与された方は、合計で32人です。新制度に移行し、利用者は増加しています！



募集中！

平成31年度 奨学生(誘致校)を募集しています

伝統文化と環境福祉の専門学校または佐渡保育専門学校に平成31年度に入学予定(入学する方を含む)の方で、奨学金を利用する方を募集しています。

貸与金額などは、4ページをご覧ください。

申請期限 平成31年1月31日木

その他

募集要項は教育委員会学校教育課、伝統文化と環境福祉の専門学校、佐渡保育専門学校に備え付けてあるほか、市ホームページからダウンロードできます。

お問い合わせ・お申し込み

教育委員会学校教育課 学事指導係 ☎66-4894

ご案内

医療業務に従事する方へ 医療技術者奨学資金貸与制度のご案内

医療技術者のための奨学金制度についても卒業後10年以内に市内の医療施設等に継続して5年以上就労すると、返還は免除となります。

所得要件などがありますので、詳しくはお問い合わせいただくか、市ホームページをご覧ください。

お問い合わせ

市民福祉部市民生活課 健康推進室 ☎63-3115



お問い合わせ 教育委員会学校教育課 学事指導係 ☎66-4894

▼佐渡市奨学金制度のキャッシュフロー予測

◆卒業後の返還パターンをA~Kの11パターンと想定

◆奨学金シミュレーション_20190228

		佐渡市 ↓ 奨学生		奨学生 ↓ 佐渡市		免除		奨学金 返還免除		返還		奨学金 要返還																	
年度	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年	2025年	2026年	2027年	2028年	2029年	2030年	2031年	2032年	2033年	2034年	2035年	2036年	2037年	2038年	2039年	2040年	2041年	2042年	2043年	2044年	2045年	2046年
1	免除	A	-130	-100	-100	-100	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
2	免除	B	-130	-100	-100	-100	21.5	0	0	0	0	0	-21.5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
3	免除	C	-130	-100	-100	-100	21.5	21.5	0	0	0	0	-43	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
4	免除	D	-130	-100	-100	-100	21.5	21.5	21.5	0	0	0	0	0	0	-64.5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
5	免除	E	-130	-100	-100	-100	21.5	21.5	21.5	21.5	0	0	0	0	0	-86	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
6	免除	F	-130	-100	-100	-100	21.5	21.5	21.5	21.5	21.5	0	0	0	0	-107.5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
7	返還	G	-130	-100	-100	-100	21.5	21.5	21.5	21.5	21.5	21.5	21.5	21.5	21.5	21.5	21.5	21.5	21.5	21.5	21.5	21.5	21.5	21.5	21.5	21.5	21.5	21.5	21.5
8	返還	H	-130	-100	-100	-100	0	21.5	21.5	21.5	21.5	21.5	21.5	21.5	21.5	21.5	21.5	21.5	21.5	21.5	21.5	21.5	21.5	21.5	21.5	21.5	21.5	21.5	21.5
9	返還	I	-130	-100	-100	-100	0	0	21.5	21.5	21.5	21.5	21.5	21.5	21.5	21.5	21.5	21.5	21.5	21.5	21.5	21.5	21.5	21.5	21.5	21.5	21.5	21.5	21.5
10	返還	J	-130	-100	-100	-100	0	0	0	21.5	21.5	21.5	21.5	21.5	21.5	21.5	21.5	21.5	21.5	21.5	21.5	21.5	21.5	21.5	21.5	21.5	21.5	21.5	21.5
11	返還	K	-130	-100	-100	-100	0	0	0	0	21.5	21.5	21.5	21.5	21.5	21.5	21.5	21.5	21.5	21.5	21.5	21.5	21.5	21.5	21.5	21.5	21.5	21.5	21.5

◆返還免除の学生を全体の3割と想定
⇒10年後にキャッシュフロー上、
年間10億円以上の貸出が必要！？

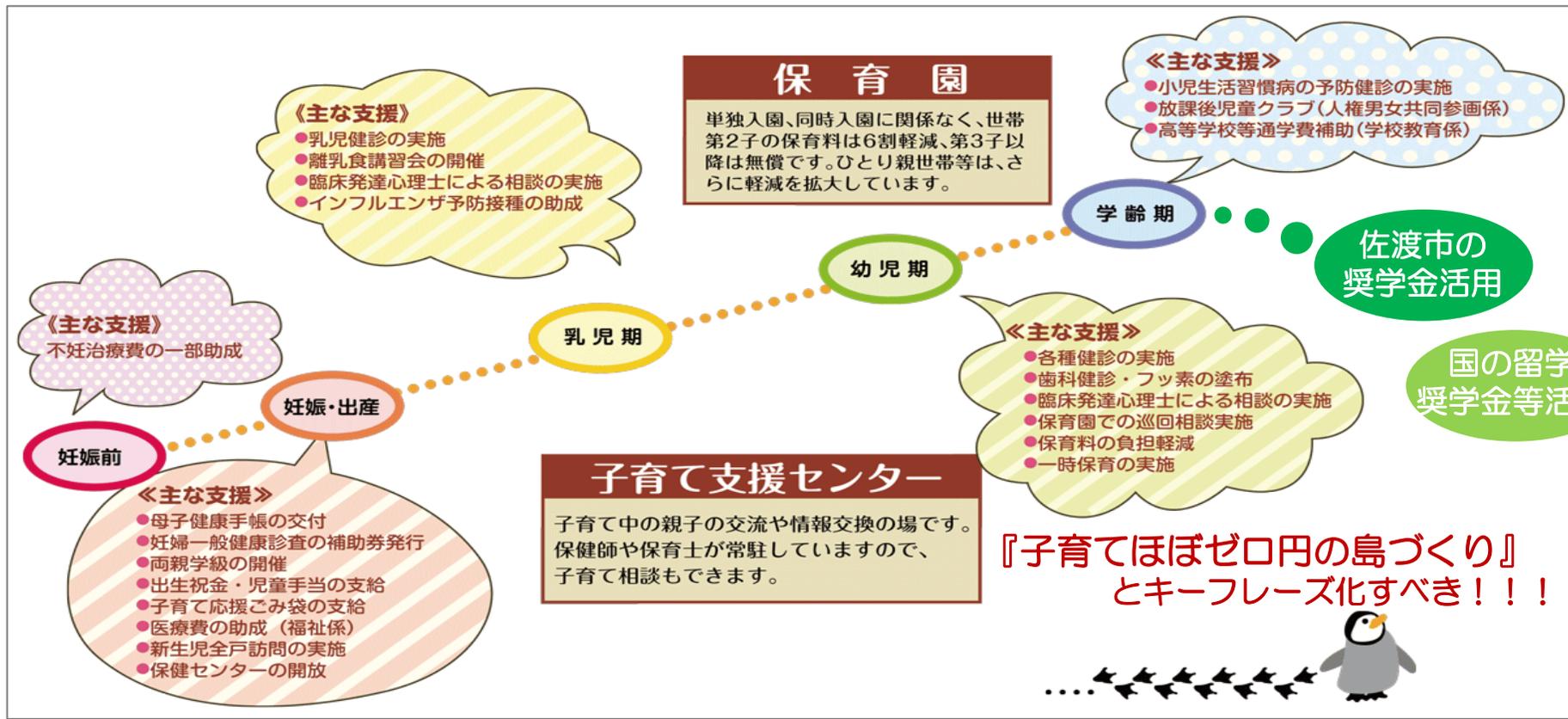
▼佐渡市奨学金制度の2045年頃までのキャッシュフロー予測について

『佐渡市奨学金制度』と『佐渡市医療技術者奨学資金貸与制度』とを統合し『佐渡市若者未来応援基金（仮称）』の設立をすることで、奨学金の『見える化』を行い、繰入金等の調整をするべきであると考えます。また、基金として明文化することで、将来は佐渡に戻って働こうと勉学に励む若者のために寄付をしたい、ふるさと納税をしたいという機運を今まで以上に高めることができるのではないかと考えます。そして、『佐渡市若者未来応援基金（仮称）』の設立により、平成30年4月1日に運用を開始した『佐渡市子ども未来応援基金』との連動による切れ目のない子育て支援が、基金としても実現できると考えます。

▼基金としても、切れ目のない子育て支援を！

◆結婚・妊娠・出産・育児等の切れ目のない子育て支援
大学進学等に活用する奨学金制度をも関連付けて、
『子育てほぼゼロ円の島づくり』とキーワード化し、
発信・改善し続けるべきであると考えます。そのことにより、
佐渡に住む子育て世代の方々が、より幸せな生活を
営むことができるようになるのではないかと。

- ①『子ども未来応援基金』⇒対象：0～18歳を原則
- ②『若者未来応援基金(仮称)』⇒対象：15～24歳を原則



【出典】子育てするなら長和町 <http://www.nagawa.ne.jp/>

－ 政治は妥協の産物



+ 政治は合意形成の産物

◆**政治**：国を治める活動。権力を使って集団を動かしたり、権力を得たり、保ったりすることに関係ある現象。主に人間集団、特に国家や国家間の権力配分やそれをめぐる争い一般を指すものとして理解される事が多い。

◆**妥協**：何かの物事を進めるにあたって、関係する双方の意見が食い違い、そのままではそれ以上の進展が望めそうもないときに、いずれか一方が自身の意見を取り下げたり、あるいは双方が互いに相手の意見を一部容認して、歩み寄りして、問題の打開を図ること。

◆**合意形成**：コンセンサスともいう。ステークホルダー（多様な利害関係者）の意見の一致を図ること。特に議論などを通じて、関係者の根底にある多様な価値を顕在化させ、意思決定において相互の意見の一致を図る過程のことをいう。

【出典】コトバンク、フリー百科事典『ウィキペディア（Wikipedia）』